

樹歯科医院 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～令和10年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●令和6年1月～ ミーティング等で制度の再周知

目標2：時間外・休日労働の削減のための措置の実施

<対策>

●令和6年1月～ 休日日数を増やす、また残業時間の短縮のため業務効率化を推進

目標3：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

●令和6年1月～ パートスタッフも含めた年次有給休暇が取りやすい雰囲気をつくる（院長からスタッフへの声掛けなど）